平成28年 3月11日号

No. 439

## 最上伝承野菜「秘伝豆」

青豆の一種で、乾燥しても色は青いまま。最上 地域全域で古くから栽培され、枝豆やひたし豆 として食べられる。9月下旬から収穫。



## 鍼灸マッサージ券・高齢者タクシー券

平成27年度交付の鍼灸マッサージ券・高齢者 タクシー券をまだ受け取っていない方は、来年 度分の自動継続がされません。再度申請が必要 となりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ/舟形町税務福祉課福祉国保班

**石** (32) 2111 (内線 342)

## 舟形若あゆ温泉 臨時休館のお知らせ

設備点検を行うため、臨時休館と なります。ご迷惑をおかけしますが、 よろしくお願いいたします。



▼臨時休館日/3月23日(水)

▼問い合わせ/舟形若あゆ温泉 ☎ (32) 3655

# 平成28年度

「学童保育所」は、保護者への子育て支援と児童の健 全育成を目的に、昼間に保護者が仕事等で家庭にいな い児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供 しています。利用を希望する方は、申請が必要です。

- **▼利用期間**/4月1日~平成29年3月31日
- ▼開所時間/平 日…放課後~午後6時

土曜日•長期休業•学校代休日… 午前8時~午後6時

- ▼閉所日/日曜日・祝日等
- ▼利用料/月額3.000円
- ▼対 象/舟形小学校に就学している児童で労働等 により昼間に保護者が家庭にいない児童
- ▼申込み・問い合わせ/

舟形町中央公民館 ☎(32)2246

舟形町学童保育所 ☎(32)2126

## 広報 てんり~意富成の最早間いておよう~

森 富広町長との懇話会を開催します。対象は次回の国政選挙から選挙権年齢が引き下げられる予定であ ることなどから、若者から政治に関心を持ってもらうために、18歳(高校新3年生の世代)とします。

18歳のみなさん、森町長がどのような町政を行なっていくか、また、どのような想いを持っているのか、 町長と直接話して聞いてみませんか?

▼日時/3月下旬~4月初旬の期間で調整中

**▼場所**/舟形町役場

▼内容/森 富広町長と18歳(高校新3年生の世代)の懇話会 ※懇話会の内容は、広報ふながた4月号で紹介します。

▼対象/町内在住で、平成28年度に18歳となる方

**▼定員**/3名程度

▼ 🗸 切 🗸 3月22日 (火)

**▼申込み・問い合わせ/舟形町まちづくり課企画調整班 ☎(32)2111(内線313)** 



## 平成27年度

# 地域おこし協力隊及び集落支援員活動報告会

現在、舟形町では4名の地域おこし協力隊を採用し、地域の活性化を図っています。

また、今年度から集落支援員を富長・堀内地区に1名ずつ配置し、地域における課題などの把握や、行政 とのパイプ役、町内会における行事等への支援を行なっています。

この度、活動に対する理解を深めていただくとともに、これからの円滑な地域づくりに活かすため、活動 報告会を次のとおり開催します。

▼日 時/3月28日(月)午後3時~4時30分

**▼場 所**/中央公民館

▼内 容/平成27年度「地域おこし協力隊」の活動報告

宇都木俊昭、出井浩貴、太田和慶、長江亨

平成27年度「集落支援員」の活動報告

有路正文、佐藤良知

▼問い合わせ/舟形町まちづくり課企画調整班 ☎ (32) 2111 (内線 314)





舟形町の食の魅力を味わってみませんか?

また、手作り雑貨や工芸品も盛りだくさん。お土産に、贈り物に、お家での楽しみに。

この機会にぜひ、MACH)CAFEにお越しください。

▼内 容/・舟形町の手作り雑貨・工芸品の販売

- ・加工品、飲食物の販売
- ・ 舟形マッシュルームつかみどり大会&超スーパー ジャンボマッシュルームの販売 など

▼問い合わせ/舟形町観光物産センターめがみ



主催:もがみ南部商工会舟形支部

協賛: 舟形町まちづくり公社・舟形町観光協会・舟形町役場

# MENU

**し** 数に限りがございますが、 無料試食もございます!

- ・舟形マッシュカレー・ハヤシ
- ・舟形マッシュルームうま煮おにぎり
- ・鮎おにぎり
- ・鮎のリエット&クラッカー
- ・シフォンケーキ <u>(ラズベリ</u>ージャムor山ぶどうソース添え)
- ・山ぶどうビネガージュース
- ・山ぶどう原液ジュース
- ・ラズベリージェラート
- ・ラズベリーシャーベット
- くるみ豆アイス
- ・地獄の味&野菜スティック
- ・あたたか~い特製芋煮



◎コーヒー (無料)と、紅茶 (有料)も ご用意しております。



# 生活や仕事でお困りの方をサポートします

生活する上で困ったり、悩んだりしていませんか。

それぞれの状況に応じて、スタッフが相談に応じます。どうぞお気軽に相談ください。 巡回相談もいたします。

# 企 事

- ・会社が倒産してしまった。
- 就職活動は、何から始めた ら良いかわからない。
- ・仕事を探そうと思うが、気 持ちが前向きにならない。

など

# 家 鄙

- 収入が少なくなった。
- ・学費、給食費を滞納している。
- 収入と支出のバランスが 崩れている。

など

## 生活

- ・家賃が払えない。
- ・医療費が高額で払えない。
- 周囲に頼る人がいない。
- 家族の人がひきこもりに なっている。

など

### 【舟形町保健センターでの巡回相談】

4月13日(水)、5月11日(水)、6月8日(水)、7月6日(水)、8月10日(水)、9月7日(水) 午後1時30分~3時30分(**要予約**)

▼申込み・問い合わせ/生活自立支援センターもがみ ☎(32)1585

# 經額 小型家電等の無料回収が始まります

4月1日から、エコプラザもがみおよびリサイクルプラザもがみで、紙類・小型家電等の無料回収が始まります。回収品目は次のとおりです。

# プラザもがみ (鮭川村)

### 回収品目(紙類)

・段ボール、新聞紙、雑誌、古着、革製品

※紙類は、種類別に紙ひもで縛ってください。(著しく汚れているもの、または濡れているものは回収できません) ※古着・革製品は、再利用可能なものに限ります。

▼受付日時/毎週月~土 午前8時30分~午後4時

# リサイクルプラザもがみ(舟形町)

### 回収品目(小型家電等)

- ・携帯電話… 携帯電話、スマートフォン、PHSなど
- ・AV機器··· CD・MDプレーヤー、ビデオデッキ、ラジカセ、アンプ、 デジタルオーディオプレーヤー、ミニコンポ、ヘッドホンなど
- ・カー用品… カーナビ、カーステレオ、ETC搭載ユニットなど
- PC関連… ノートパソコン、デスクトップパソコン本体、プリンター、キーボードなど
- ・趣味家電用品… デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機など
- ※個人情報が含まれるものは事前に消去してください。
- ※回収できるもののは、家庭から排出されるものに限ります。
- ※電池やバッテリーは可能な限り抜き取ってください。

※家電リサイクル対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。

- ▼受付日時/毎週日~金 午前8時30分~午後4時
- ※上記は代表的な品目です。判断に迷うものは問い合わせください。

▼問い合わせ/最上広域市町村圏事務組合業務課 ☎(22)2674

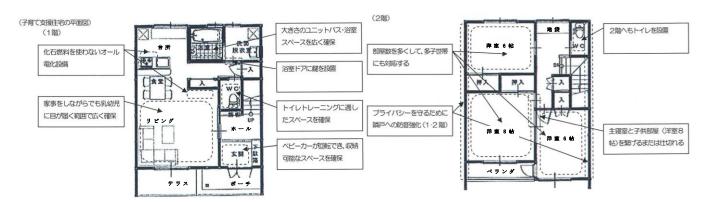




# ~子育て支援住宅「ハイムひだまり」~

- **▼募集/1戸**(子育て支援住宅 ハイムひだまり I E-4)
- ▼入居可能日/平成28年4月上旬
- **▼入居者資格**/次のすべての要件に該当する方。
  - ①小学生までのお子さんがいる世帯または出産予定の世帯。
  - ②税および公共料金等の滞納がない世帯。
  - ③入居後に町内会組織などの地域活動へ積極的に参加する意志がある世帯。
  - ④入居時に賃貸保証会社と賃貸保証の契約を自己負担で締結できる世帯。
  - ⑤入居申込者及び同居しようとする者に暴力団員がいないこと。
  - ※居期限付き入居/子ども(2名以上は下の子)が12歳に達する年度末まで。

### ▼間取り/3LDKメゾネットタイプ



- ▼使用料/同居する小学生までの子どもの数より下記のとおりとなります。
  - 0 人/40,000円(出産予定がある場合)
  - 1 人/35,000円
  - 2人以上/30,000円
- ▼敷金/使用料の2ヵ月分

### ▼申込方法/

申込書および添付書類を舟形町役場地域整備課まで提出してください。申込書は地域整備課に準備してあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※添付書類 ①住民票 ②所得証明書 ③納税証明書 ④その他町長が必要と認めるもの

### ▼選考方法/

申込書の内容を審査の上、入居者選考委員会の意見を聞いて選考します。 その後においても申込者数が募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。

### ▼ 🗸 切 / 3月 16日 (水)

▼申込み・問い合わせ/舟形町地域整備課生活環境班

☎(32)2111(内線441)

# 引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに!

- ○住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、 国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など につながる大切な手続です。
- ○住民の皆様に送付している マイナンバーの「通知カード」

(おもて面) 通知カード 個人番号 1234 5678 9012 氏名番号 花子 th ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号 平成元年3月31日生 性別 女 □□市長 発行日 平成27年10月 NN日 A123456789

身分証明書となる 「マイナンバーカード」

(個人番号カード) (おもで面) 既 番号 花子 個人番号 住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号 性别女 平成元年 3月31日生 2025年 3月31日まで有効 □□市長 電子反引き ○有效解制 月日 ●開設投票車 [1届円販及び心外止した死後/2心停止した死命か/3番回せ打 (1・27個世にたくなく構図があれば×)[心臓・肝・肝臓・腎臓・肝臓・小薬・担切] 最急処月日 年月日 (特定庫 日<mark>報</mark>名

◆マイナンバーの「通知カード」、

「マイナンバーカード」、 (個人番号カード)

「住民基本台帳カード」

これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

## 市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です!

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、

- ◆住民票の異動の届出を! (転出届、転入届、転居届等)
  - ◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の 市区町村 [転出前に] 転出届を提出して

引越先の 市区町村 [転入した日から14日以内に] 転出証明書を添えて 転入届を提出

の住所変更の届出も 転出証明書を受け取る お忘れなく!

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの 市区町村

[転居した日から14日以内に] 転居届を提出

(正当な理由がなく住民票 の異動の届出をしない場 合、5万円以下の過料に 処されることがあります。)





# 「高齢者向けの給付金」 (3万円)をよそおった

# 「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に





「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得 の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向けの給付金」(年金生活者等支 援臨時福祉給付金)が支給されますが、以下の点にご注意願います。

# 「高齢者向けの給付金」に関して、



- ●市区町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作 をお願いすることは、絶対にありません。
- ●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ●市区町村や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料な どの振込を求めることは絶対にありません。
- ●厚生労働省が住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会す ることは、絶対にありません。
- ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、 郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談電話 (#9110))に御連絡ください。

▼問い合わせ/舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎(32)2111(内線341)

(変更後)

# 受診前に保険証を



(変更前)



# ご確認ください。

変更前の保険証で受診しているケースが見られます。

# 次のようなケースに注意!!

## 1. 会社を退職したとき(または就職したとき)

お勤めの会社を退職された場合、または反対に新たに会社に就職された場合は、それまで使用していた保険証は使用できなくなります。お勤め先・お住まいの市町村等で忘れずに手続きをして下さい。

(例: 【退職の場合】協会けんぽ×→国保O 【就職の場合】国保×→健保組合O)

## 2. 被扶養者でなくなったとき(または被扶養者になったとき)

家族の扶養に入っていた方が、就職や収入超過等の理由により扶養からはずれたとき、また反対に新たに家族の扶養に入った場合は、それまでの保険証は使用できなくなります。お勤め先・お住まいの市町村等で忘れずに手続きをして下さい。

(例:【国保だった方が会性動めの家族の扶養に入った場合】国保×→協会けんぽO)

## 3.75 歳になったとき(後期高齢者医療の被保険者になったとき)

75 歳の誕生日を迎えた方は、後期高齢者医療制度の被保険者となりますので、それまで使用していた保険証は使用できなくなります。

(例:【国保だった方が75歳になったとき】国保×→後期高齢者医療〇)

誤った保険証を使用し受診をした場合、医療費の全額をお支払いただく手続きが発生する場合があります。

## 山形県・山形県保険者協議会

**▼問い合わせ**/山形県国民健康保険団体連合会 **☎**0237 (87) 8000

※山形県保険者協議会とは、県内の医療保険者により被保険者の健康保持増進と円滑な事業を行うために設立された団体です

## 平成 28 年度保健事業のお知らせ

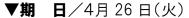
# 保健センターだより



## ◆乳幼児健診◆

月日	健 診 名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
4月15日(金)	2 歳児健診	平成 26 年3~5月生	午後0時50分~1時	   保健センター1階 	母子健康手帳、問診票、歯の健康手帳
	1歳児健診	平成 27 年 3 月生		保健センター2 階	母子健康手帳、フッ素塗布申込書
	歯科検診 フッ素塗布	平成 25 年 12 月、 平成 26 年 1・2月生	午後1時~1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ
4月20日(水)	乳児健診	平成 27 年 6 • 7 • 12 月生、 平成 28 年 1 月生	午後0時50分~1時	保健センター1階	母子健康手帳、ミルク、オムツ、 着替え等(必要に応じて)

## ≪人間ドック≫





▼受 付/午前6時 50 分~7時 30 分

※女性の方から受付となります。

※対象地区の方には別途通知します。

## ≪地域健診≫

▼期 日/4月21日(木)

**▼場 所**/保健センター

**▼受 付**/午前6時45分~7時45分

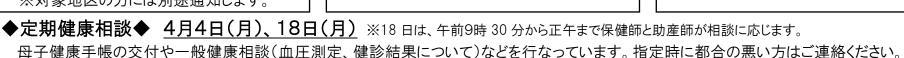
▼対 象/舟形地区

## ≪呼吸器検診≫

▼期 日/4月21日(木)

**▼場 所**/舟形地区

※詳しくは別途通知します。



★ご相談の方は税務福祉課窓口までお越しください

◆妊婦さんと子育て中の親子の発育・発達相談◆ 4月4日(月)、18日(月) 場 **所**/保健センター 4月から新規に、妊婦さんと子育て中の親子の発育・発達相談(身体計測等)を行います。母乳ケア・心と身体の個別相談も同時開催です。

> ☎(32)2111(内線351・353) ▼問い合わせ/舟形町税務福祉課健康介護班